

資料4

第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（仮称）（素案）の概要

令和5年11月17日
神奈川県地域政策課

1 構成案

■全体構成

<新たな総合戦略>

はじめに

第1章 基本的考え方

- 1 総合戦略の位置付け
- 2 人口ビジョンに掲げる2つの課題と3つのビジョン
- 3 新かながわグランドデザイン（仮称）と総合戦略の関係

第2章 地域ビジョン（県がめざす理想像）^{（新）}

第3章 基本目標

- 1 基本目標設定の考え方
- 2 基本目標ごとのねらい、施策の基本的方向、数値目標

第4章 具体的な施策

- 1 各基本目標の施策
- 2 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性 ^{（新）}
- 3 本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）

第5章 推進体制

- 1 多様な担い手との連携
- 2 P D C Aによるマネジメントサイクル

（参考）策定プロセス

- 1 神奈川県地方創生推進会議
- 2 市町村との連携
- 3 県民参加
- 4 県議会への報告

分かりやすくするため分割して項建てるが、内容は第2期とほぼ同じ

分割

統合

<現行総合戦略>

はじめに

第1章 基本的考え方

- 1 総合戦略の位置付け
- 2 本県の地方創生の取組みとSDGs（持続可能な開発目標）

第2章 基本目標

- 1 基本目標設定の考え方
 - 2 4つの基本目標
- <基本目標ごとのねらい、施策の基本的方向、数値目標>

第3章 具体的な施策

第4章 推進体制など

- 1 多様な担い手との連携
- 2 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上
- 3 P D C Aによるマネジメントサイクル

（参考）策定プロセス

- 1 神奈川県地方創生推進会議
- 2 市町村との連携
- 3 県民参加
- 4 県議会への報告

「1 基本目標設定の考え方」
「2 4つの基本目標」
は内容が類似するため統合

新たな総合戦略第4章に「本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性」を追加したことに伴い、内容が類似する本項目は削除

■第2期総合戦略からの追加箇所

第2章 地域ビジョン（県がめざす理想像）^新

【第2章の概要】

- 地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域がめざす理想像）を明らかにする。

地域ビジョン設定の背景

- 国はデジタル田園都市国家構想総合戦略において、「地方においては、自らの地域ビジョンを描き、そこに向けた地方活性化の取組を進めていくことが求められる」とし、国は、政府一丸となって総合的・効果的に支援するとしている。
- 「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」において、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を地方版総合戦略への記載に努めるよう求めている。

【記載内容】

- 「まち・ひと・しごと創生」と基本構想の「神奈川の将来像」の関係を説明
- その上で、地域ビジョンを新かながわグランドデザイン（仮称）基本構想で示される「神奈川の将来像」から抽出して記載

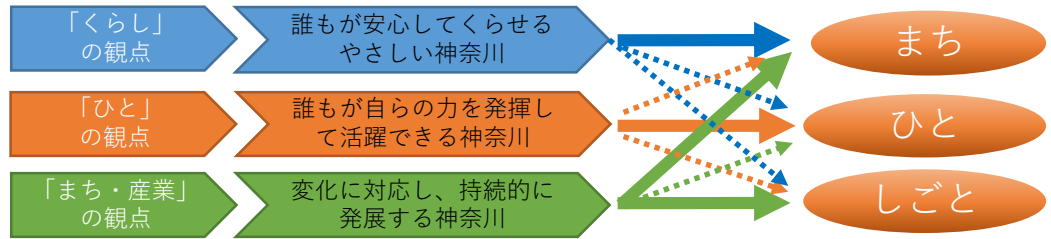
基本構想素案で示されている神奈川の将来像

- 「くらし」の観点
 - (1) 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
- 「ひと」の観点
 - (2) 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
- 「まち・産業」の観点
 - (3) 変化に対応し、持続的に発展する神奈川

【記載イメージ】

○「まち・ひと・しごと創生」と基本構想で掲げる神奈川の将来像の関係

「まち・ひと・しごと創生」と基本構想で掲げる神奈川の将来像の関係を説明
⇒考え方が共通していることを説明



○地域ビジョン（県がめざす理想像）

- 地域ビジョン1 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
- 地域ビジョン2 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
- 地域ビジョン3 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

それぞれの地域ビジョンの内容を説明

第2期総合戦略からの追加箇所（つづき）

第4章 具体的な施策

2 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性 新

【記載内容】

全体の方向性：地方創生におけるデジタル活用の方向性を、

- ▶ 新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画の「めざすべき4年後の姿」や、「計画推進のための行政運営① デジタル技術の活用による効果的・効率的な施策の推進」
- ▶ 神奈川DX計画の「第2章 基本方針」から抜粋して記載

具体的な取組：各基本目標に位置付けた主な取組のうちデジタルを活用したものを、神奈川DX計画の「くらしのデジタル化」13の施策分野別に再分類
神奈川DX計画の施策の体系「行政のデジタル化」に掲げられた取組のうち、①「デジタル基盤の整備」、②「デジタル人材の育成・確保」、③「誰一人取り残されないための取組」に該当するものを抽出

【記載イメージ】

第4章 具体的な施策

2 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性

■全体の方向性

記載内容のとおり全体の方向性を記載

■総合戦略に位置付けたデジタル活用の取組

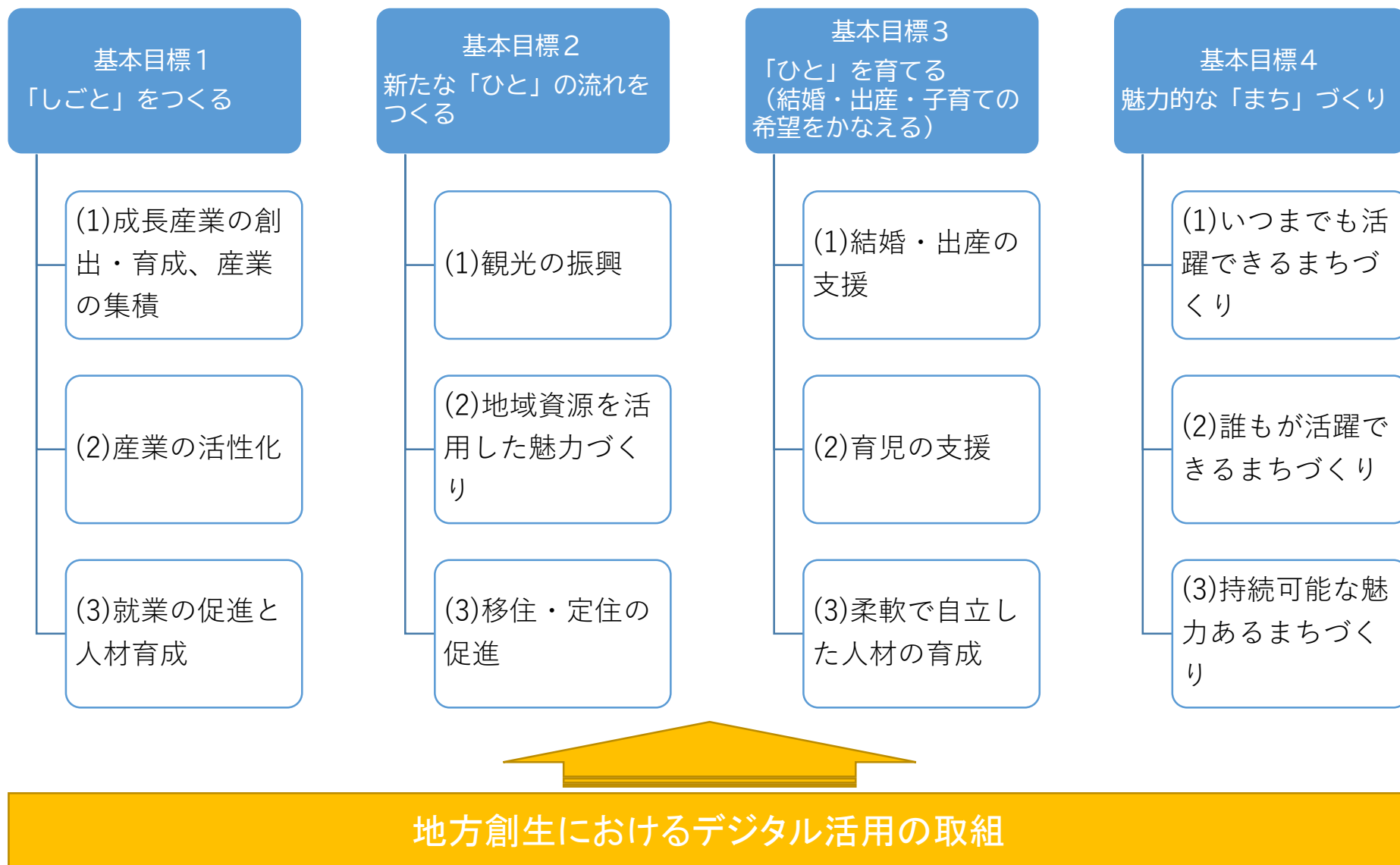
施策体系	主な取組
子ども・若者	・ ●●●●● 【基本目標●】
教育	・ ●●●●● 【基本目標●】
...	...

■デジタル田園都市国家構想総合戦略に関連のある県の取組

デジタル基盤の整備	・ ●●●●●
デジタル人材の育成・確保	・ ●●●●●
誰一人取り残されないための取組	・ ●●●●●

2 施策体系

■基本目標と中柱



■第3期総合戦略（仮称）に位置付ける施策（取組）や目標値設定の考え方

【位置付ける施策（主な取組など）】

現行の第2期総合戦略との連続性も考慮しつつ、地方創生推進会議や議会からの意見も聞きながら、次のような施策を位置付け

- 今後実施の見込みがない取組を除き、**現行総合戦略に位置付けられている取組は引き続き設定**
- これに加え、現在策定中の**新かながわグランドデザイン（仮称）「実施計画」から地方創生を進めるために必要な施策やデジタルを活用した基本目標達成に資する取組**を幅広く抽出
- デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ）や企業版ふるさと納税の活用予定の取組

【数値目標の設定】

数値目標：基本目標ごとに政策の達成度合いを検証するために設定する指標 ⇒ **基本目標ごとに設定**

（設定の考え方）

- 各基本目標は総合戦略独自に設定しているものであることから、**総合戦略独自の目標を設定**
- ただし、**新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画各プロジェクトの指標で、総合戦略各基本目標の達成度合いを検証するために有用な指標があれば、総合計画から抽出して設定**
- 第1期・第2期から地方創生の取組の連続性を考慮し、**必要なものは第2期の数値目標を設定**

【KPIの設定】

KPI：各小柱の進捗状況や成果を検証するために設定する指標 ⇒ **小柱ごとに設定**

（設定の考え方）

- **新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画各プロジェクトから必要なKPIを抽出**
⇒総合戦略における施策は、現在策定中の新グランドデザイン（仮称）「実施計画」から地方創生を進めるために必要な施策を幅広く抽出して設定しているため、可能な限り両計画のKPIの整合を図るため
- **第2期総合戦略で設定したKPIで必要なものは引き続き設定**
- 総合戦略で独自に設定する必要のある各小柱に位置付ける主な取組がある場合には、設定するKPIは総合戦略で独自に設定

■基本目標1 「しごと」をつくる

第2期：経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る

【基本目標の方向性】

地方創生の起点の1つとなる「しごと」をつくることを主眼に置くもの

【柱構成（第2期・第3期の比較）】

第2期の柱構成

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積

- ①未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成
- ②ロボット関連産業の創出・育成
- ③エネルギー関連産業の振興
- ④産業集積の促進

(2) 産業の活性化

- ①県内中小企業・小規模企業の活性化
- ②農林水産業の活性化

(3) 就業の促進と人材育成

- ①就業支援の充実
- ②産業を支える人材育成
- ③外国人材の育成・活躍支援

第3期の柱構成（案）

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積

- ①未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成
- ②ロボット関連産業の創出・育成
- ③産業集積の促進

(2) 産業の活性化

- ①県内中小企業・小規模企業の活性化
- ②農林水産業の活性化

(3) 就業の促進と人材育成

- ①多様な人材の就業・活躍支援 ← 基本目標3（女性活躍支援）から
- ②産業を支える人材育成
- ③多様な働き方ができる環境づくり ← 基本目標3（働き方の改革）から

基本目標4
（脱炭素の小柱）へ

■基本目標1 「しごと」をつくる

【第2期との変更点】

<主な変更点>

■中柱(1)関連

○位置付ける施策の見直し

- ▶ 現行の小柱③「エネルギー関連産業の振興」を基本目標4に新設する小柱「脱炭素社会の実現」に変更
 - ・ 新かながわランドデザイン（仮称）実施計画において「脱炭素・環境」というプロジェクトが設定され、エネルギー関連産業と脱炭素社会に向けた取組が同じプロジェクトに位置付けられたことから、総合戦略においても、これらを一体的に進めるため、これらの取組を集約した小柱「脱炭素社会の実現」を基本目標4に設定

■中柱(3)関連

○位置付ける施策の見直し

- ▶ 現行基本目標3の小柱「女性の活躍支援と男女共同参画の推進」のうち女性の活躍支援（就業支援）の取組を、小柱①「多様な人材の就業・活躍支援」に集約
 - ・ 女性の活躍支援（就業支援）が自然増に向けた取組と位置付けていたが、女性の尊厳の面から望ましくないという意見も評価部会でいただいたことから、現行の小柱「就業支援の充実」の取組と統合
- ▶ 現行基本目標3の小柱「多様な働き方ができる環境づくり」を、基本目標1に移行
 - ・ コロナ禍でテレワークをはじめとした多様な働き方が注目され、この取組が子育て支援だけに求められるものではなくなったことから、基本目標3から基本目標1へ位置付けを変更

○小柱構成の見直し

- ▶ 現行基本目標3の小柱「多様な働き方ができる環境づくり」を、基本目標1に移行【再掲】
- ▶ 現行小柱③「外国人材の育成・活躍支援」のうち、外国人材育成に関する取組を小柱②「産業を支える人材育成」に集約
活躍支援に関する取組を小柱①「多様な人材の就業・活躍支援」に集約
 - ・ 人材不足などが注目される昨今の状況を踏まえ、就業支援や人材育成を、対象によらず一体的に進める必要があることから、外国人材の育成・活躍支援の取組を、人材育成や就業・活躍支援に関するそれぞれの小柱に集約

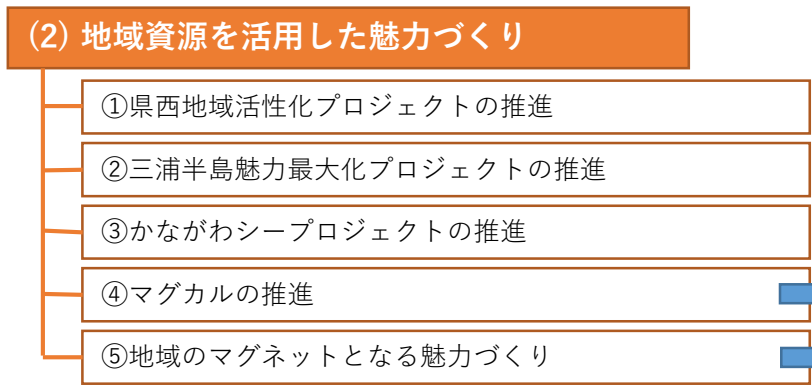
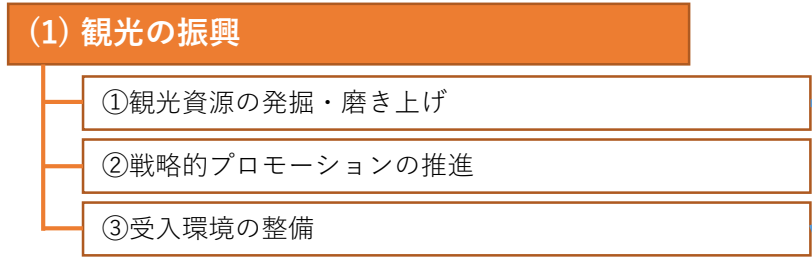
■基本目標2 新たな「ひと」の流れをつくる

【基本目標の方向性】

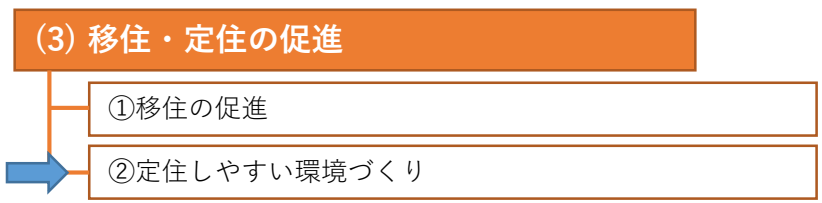
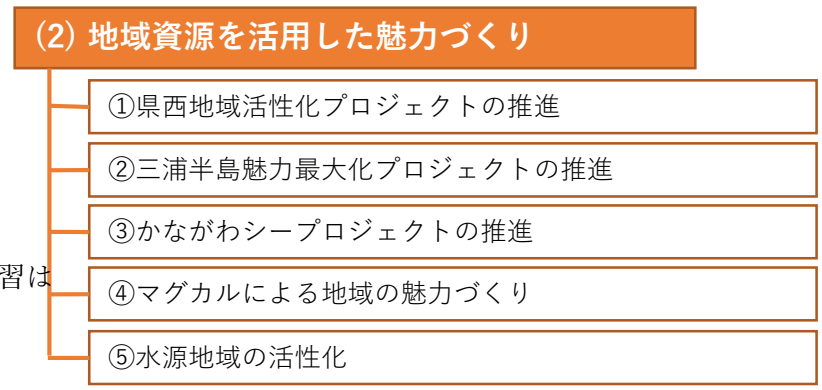
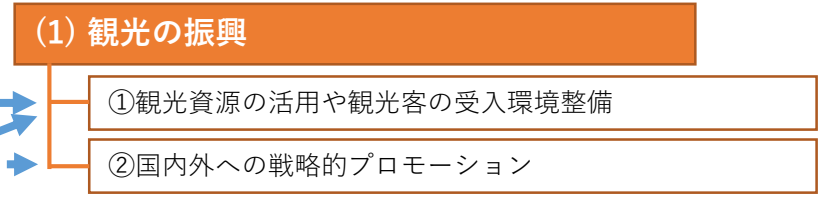
主に社会増に向けた対策に主眼を置くもの

【柱構成（第2期・第3期の比較）】

第2期の柱構成



第3期の柱構成（案）



共生共創/生涯学習は
基本目標4へ
商店街関係は
基本目標1へ

基本目標4（コミュニティ、NPO関係）
／基本目標3（多世代居住のまちづくり
推進）から

■基本目標2 新たな「ひと」の流れをつくる

【第2期との変更点】

<主な変更点>

■中柱(1)関連

○小柱構成の見直し

- 現行小柱①「観光資源の発掘・磨き上げ」と小柱③「受入環境の整備」を統合し、小柱①「観光資源の活用や観光客の受入環境整備」に整理

■中柱(2)関連

○小柱構成の見直し

- 現行小柱⑤「地域のマグネットとなる魅力づくり」は、位置付ける取組を水源地域の活性化に絞り、「水源地域の活性化」に小柱名称を変更

■中柱(3)関連

○位置付ける施策の見直し

- 現行基本目標4の小柱「支え合いによる地域社会づくり」に位置付けていた地域コミュニティやNPOなどによる地域社会課題に向けた取組を、基本目標2に位置付け
 - ・ 評価部会の際に「人とのつながりにより移住者を引きつけることが重要」との意見があったこと、新かながわグランドデザイン(仮称)実施計画において、これらの取組が移住・定住に向けた取組の一部として位置付けられたことを踏まえ、地域コミュニティを定住に向けた取組として位置付け
 - ・ NPO関係の取組と多世代居住のまちづくりの推進も、「人とのつながりにより移住者を引きつけることが重要」という意見を踏まえ、基本目標2に位置付け

○小柱構成の見直し

- 上記を踏まえ、小柱「定住しやすい環境づくり」を新設

■基本目標3 「ひと」を育てる（結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

第2期：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標の方向性】

主に自然増に向けた対策に主眼を置くもの

【柱構成（第2期・第3期の比較）】

第2期の柱構成

(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援

- ①若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり
- ②妊娠・出産を支える社会環境の整備
- ③子育てを応援する社会の実現

中柱化

第3期の柱構成（案）

(1) 結婚・出産の支援

- ①若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり
- ②妊娠・出産を支える社会環境の整備

(2) 育児の支援

- ①子育てを支える社会の実現
- ②困難を抱える家庭への支援
- ③困難を抱える子どもへの支援

(2) 女性の活躍支援と男女共同参画の推進

- ①女性の活躍支援と男女共同参画の推進 → 女性活躍推進：基本目標1～
男女共同参画：基本目標4～

(3) 働き方の改革

- ①多様な働き方ができる環境づくり → 基本目標1～

新

(3) 柔軟で自立した人材の育成

- ①将来を支える人材の育成
- ②共生社会の実現に向けた人材の育成
- ③教育環境の整備

■基本目標3 「ひと」を育てる（結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

【第2期との変更点】

<主な変更点>

■基本目標3全体

○中柱構成の見直し

- 現行中柱(2)「女性の活躍支援と男女共同参画の推進」、中柱(3)「働き方の改革」を基本目標1又は4に位置づけを見直し（基本目標3からは削除）
- 現行(1)③「子育てを応援する社会の実現」を中柱「育児の支援」として独立
 - ・ 困難を抱える家庭・子どもへの取組を充実させたうえで、現行の主な取組の分類分けを参考に3つの小柱を設定
- 教育関係の取組を位置付ける中柱「柔軟で自立した人材の育成」を新設
 - ・ 国総合戦略において教育DXなど教育関連の取組が位置付けられたことや、これまでの地方創生推進会議から教育関係の取組が必要であるとご意見をいただいたことから新たに設定

■新中柱(2)関連

○位置付ける施策

- 新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画におけるプロジェクト「生活困窮」に位置付けられた困難を抱える家庭・子どもへの支援に関する取組を、新設する中柱「育児の支援」に追加
 - ・ 子育て家庭の孤立化、子どもの貧困など、コロナ禍で顕在化した課題を評価報告書に掲載しているが、新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画において生活困窮が新たなプロジェクトとして設定されたことなどから、県として重点的に取り組む必要があるため、子どもの貧困対策の取組を位置付け

○設定する小柱

- 小柱①「子育てを支える社会の実現」、小柱②「困難を抱える家庭への支援」、小柱③「困難を抱える子どもへの支援」

■新中柱(3)関連

○設定する小柱

- 小柱①「将来を支える人材の育成」、小柱②「共生社会の実現に向けた人材の育成」、小柱③「教育環境の整備」

■基本目標4 魅力的な「まち」づくり

【基本目標の方向性】

主に超高齢社会への対応や暮らしやすいまちづくりに主眼を置くもの

【柱構成（第2期・第3期の比較）】

第2期の柱構成

(1) 健康長寿のまちづくり

- ①未病を改善する環境づくり
- ②高齢になっても活躍できる社会づくり
- ③誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現

(2) 誰もが活躍できる地域社会の実現

- ①障がい者が活躍できる地域社会づくり
- ②外国人が活躍できる地域社会づくり
- ③支え合いによる地域社会づくり

(3) 持続可能な魅力あるまちづくり

- ①次世代につなぐ活力と魅力あふれるまちづくりの推進
- ②交流と連携を支える交通ネットワークの充実

第3期の柱構成（案）

(1) いつまでも活躍できるまちづくり

- ①健康長寿のまちづくり
- ②高齢者が安心できるまちづくり
- ③教養・文化に親しむ環境づくり
- ④スポーツに親しむまちづくり

(2) 誰もが活躍できるまちづくり

- ①悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり **新**
- ②ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり
- ③障がい者が活躍できるまちづくり
- ④外国人が活躍できるまちづくり

(3) 持続可能な魅力あるまちづくり

- ①脱炭素社会の実現
- ②安心して暮らせるまちづくり **新**
- ③交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

共生共創/生涯学習関係

基本目標3から

コミュニティ/NPO
基本目標2へ

エネルギー産業
基本目標1から

■基本目標4 魅力的な「まち」づくり

【第2期との変更点】

<主な変更点>

■新中柱(1)関連

○位置付ける施策/小柱構成の見直し

- ▶ 新たな小柱「教養・文化に親しむ環境づくり」を設定し、共生共創や生涯学習の取組を位置付け
 - 中柱(1)「いつまでも活躍できるまちづくり」では心身の健康をめざしているが、生涯学習に関する取組が位置付いていなかったことから、新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画で位置付けられている取組を位置付け、心身の健康に向けた取組を一層進める

■新中柱(2)関連

○位置付ける施策

- ▶ 困難を抱える方への支援やジェンダー平等の取組を位置付け
 - 新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画で「生活困窮」というプロジェクトが設定されたことを踏まえ、総合戦略においてもその取組を反映させ、コロナ禍で顕在化した課題への対応とする。
 - 現行基本目標3に位置付けられていた男女共同参画の取組を「誰もが活躍できる」ための取組としてとらえ、男女共同参画だけでなく、ジェンダー平等に向けた取組として位置付ける。

○小柱構成の見直し

- ▶ 上記を踏まえ、小柱①「悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり」、小柱②「ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり」を設定
- ▶ 現行小柱③「支え合いによる地域社会づくり」を削除
 - ※消防団、バリアフリーは中柱(3)に位置付け変更、コミュニティ、NPOは基本目標2に位置付け変更

■新中柱(3)関連

○位置付ける施策

- ▶ 脱炭素社会に向けた取組や防犯・防災の取組を新たに位置付け
 - 国総合戦略において、脱炭素に向けた取組や安全・安心の取組が新たに位置付けられたことから、新かながわグランドデザイン(仮称)実施計画の各プロジェクトの取組を位置付け

○小柱構成の見直し

- ▶ 上記を踏まえ、小柱①「脱炭素社会の実現」、小柱②「安心して暮らせるまちづくり」を設定

(参考) 第1期・第2期の柱構成

■基本目標1

【第1期】

(1) 未病産業

①未病産業の創出・育成

(2) ロボット産業

①ロボット関連産業の創出・育成

(3) エネルギー産業

①エネルギー産業の振興

(4) 観光産業

①観光産業の振興

(5) 産業創出・育成

①観光産業の振興

②産業集積の促進

③県内産業の成長促進

(6) 就業の促進

①就業の促進

【第2期】

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積

①未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成

②ロボット関連産業の創出・育成

③エネルギー関連産業の振興

④産業集積の促進

(2) 産業の活性化

①県内中小企業・小規模企業の活性化

②農林水産業の活性化

(3) 就業の促進と人材育成

①就業支援の充実

②産業を支える人材育成

③外国人材の育成・活躍支援

(参考) 第1期・第2期の柱構成

■基本目標2

【第1期】

(1) 神奈川ライフの展開

①神奈川ライフの展開による移住・定住の促進

(2) 神奈川モデルのショーケース化

①ヘルスケア・ニューフロンティアの発信

②エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成を目指す神奈川の発信

③ロボットと共生する神奈川の発信

(3) 観光プロモーションの推進

①観光産業の振興

②国内観光客の誘致促進

(4) 地域資源を活用した魅力づくり

①県西地域活性化プロジェクトの推進

②三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進

③かながわシープロジェクトの推進

④マグカルの推進

⑤地域のマグネットとなる魅力づくり

【第2期】

(1) 観光の振興

①観光資源の発掘・磨き上げ

②戦略的プロモーションの推進

③受入環境の整備

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

①県西地域活性化プロジェクトの推進

②三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進

③かながわシープロジェクトの推進

④マグカルの推進

⑤地域のマグネットとなる魅力づくり

(3) 移住・定住の促進

①関係人口の創出を通じた移住・定住の促進

(参考) 第1期・第2期の柱構成

■基本目標3

【第1期】

(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援

- ①若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立抜に向けた支援
- ②結婚の希望をかなえる環境づくり
- ③妊娠・出産を支える社会環境の整備
- ④子育てを応援する社会の実現

(2) 女性の活躍支援と男女共同参画の推進

- ①女性の活躍支援と男女共同参画の推進

(3) 働き方の改革

- ①多様な働き方ができる環境づくり

【第2期】

(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援

- ①若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり
- ②妊娠・出産を支える社会環境の整備
- ③子育てを応援する社会の実現

(2) 女性の活躍支援と男女共同参画の推進

- ①女性の活躍支援と男女共同参画の推進

(3) 働き方の改革

- ①多様な働き方ができる環境づくり

(参考) 第1期・第2期の柱構成

■基本目標4

【第1期】

(1) 健康長寿のまちづくり

- ①未病を改善する環境づくり
- ②高齢になっても活躍できる社会づくり

(2) 持続可能な魅力あるまちづくり

- ①人口減少社会に対応したまちづくりの推進
- ②個性豊かなまちづくりの推進
- ③安全で安心なまちづくりの推進

(3) 交通ネットワークの充実

- ①交流と連携を支える道路網の整備・活用と鉄道網の整備など

【第2期】

(1) 健康長寿のまちづくり

- ①未病を改善する環境づくり
- ②高齢になっても活躍できる社会づくり
- ③誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現

(2) 誰もが活躍できる地域社会の実現

- ①障がい者が活躍できる地域社会づくり
- ②外国人が活躍できる地域社会づくり
- ③支え合いによる地域社会づくり

(3) 持続可能な魅力あるまちづくり

- ①次世代につなぐ活力と魅力あふれるまちづくりの推進
- ②交流と連携を支える交通ネットワークの充実